

# 送る

あなたの帰る場所はどこですかー

# 熊本県下の 精霊並流し



# 目次

3	ごあいさつ
5	凡例
9	県下精霊舟流し伝承地一覧図
11	近世交通図
12	総論 弔いと観光のはざま——熊本県下の精霊舟流し
18	特論 熊本の盆行事（熊本大学名誉教授 安田宗生氏）
25	<b>事例編 I 現在、伝承しているもの</b>
30	芦北町佐敷の精霊舟流し
32	天草市天草町大江の精霊舟流し
36	荒尾市宮内出目 金剛寺の精霊舟流し
39	菊池市隈府 妙蓮寺の精霊舟流し
43	熊本市南区川尻の精霊舟流し
48	御船町御船の精霊舟流し
53	山鹿市鹿本町分田の精霊舟流し
56	補論 天草・苓北の精霊流し
63	コラム 川尻の花火師 中川亀次郎
65	<b>事例編 II 現在、休止しているもの</b>
70	小国町杖立温泉の精霊舟流し
72	玉名市高瀬の精霊舟流し
74	人吉市人吉の精霊舟流し
76	水上村岩野の精霊舟流し
78	山鹿市山鹿の精霊舟流し
80	補論 旧熊本町をはじめとした県内未紹介の精霊舟流し
83	コラム 精霊流しと花火
87	<b>論文編</b>
88	コラム 日本各地の精霊舟流し
92	弔いの器——精霊舟というかたち
97	コラム 精霊舟と小泉八雲
102	あなたの帰る場所はどこですか？ ——あとがきにかえて
107	出品リスト
108	主要参考文献
111	謝辞

# 総論 弔いと観光のはざま——熊本県下の精霊舟流し

## 一 はじめに

精霊流しは盆に迎えた精霊を送る精霊送りのひとつである。川や海、湖や池といった水場に流すのが通常だが、近くに適した水場のないようなところでは山や辻などに置いて精霊流しという場合もある。精霊流しは県下だけでなく、全国各地で見られるものである。

県下の精霊流しでは紙や芋の葉などの植物、莫産などの敷物に包んで流すものと、箱などの容器に入れて流すものがある。本論で対象とするのは、このうちの容器に入れて流すもので、とくに舟のかたちをした容器を流すものである。分かりやすいように、本展ではこうした舟のかたちをした容器を流す精霊流しを「精霊舟流し」<sup>1</sup>と定義し、区別した。

県下精霊舟流しは明治時代以降、花火や演芸、作り物などの余興を伴いながら大規模化したものが多い。近世の町場を中心に大規模化し、商店の有志などが主体となり、町の活性化のひとつとして企図された。全国的に見られる行事である精霊舟流しにおいて、県下事例が特異なのは多数の事例を有しながら、その規模拡大の様相がほとんど同様の軌跡を描いていることである。これはひとつのモデルケースとそれを伝播したものがあったということを示しているものと思われる。そのモデルケースが熊本市南区にある川尻の精霊舟流しである。この川尻

をモデルケースとして各地域へ伝播させたのはおそらく地方新聞であったろうと考えている。明治、大正、昭和と県下地方新聞は各地の精霊舟流しの賑わいを伝え、ときには参画しているのである。

こうした観光化の進んだ県下精霊舟流しは現在どうなっているだろうか。県下精霊舟流し伝承地一覧図(本書九頁)は県下精霊舟流しの伝承地と現在の伝承について示したものである。これを見ると精霊舟流しが県下全体に広まっていたこと、現状その伝承が途絶えつつあることが分かる。だが、幸いにしていくつかの地域では現在も精霊舟流しが行われ、調査が可能だった。これらの伝承事例のなかには新聞資料や自治体誌などの文献資料ではほとんど実態の分からなかった精霊舟流しもあった。こうした伝承事例を実際に見てみると、新聞紙上からは読み取れない多くの気づきがあった。

明治時代から戦前をピークに地域の資源として活用された精霊舟流しは、一見すると信仰的要素が希薄な行事のように見える。だが、実際の伝承事例を見るとそこに信仰的要素を多分に含む事例も見られ、観光という一側面からだけでは語り切れないものであることが分かった。現実の精霊舟流しでは多様な主体が多様な目的をもって、行事に参加しているたのである。県下精霊舟流しには地域行事として行われる例と個人の家の行事として行われる例が存在するが、その区別は明確につけ難い。地域で行われ

ているように見えても初盆の遺族として参加する場合には「私」として、遺族としてではなく地域に住む住民として参加するときには「公」として参加するといったように、時と場合、個人の状態によってその立ち位置が異なってくるのである。

精霊舟流しは元々あいまいなところのある行事である。日本の盆行事自体が民間信仰と仏教の盂蘭盆会、施餓鬼会が混ざり合ったところに成立している、というのが現在の一般的な理解だろう。精霊舟流しの歴史的起源については正直言ってよく分からない。だが、内容的には供養の一形態であるから、先祖、つまりは「家」観念の形成と無関係ではあり得ない。また、精霊舟流しは施餓鬼、とくに川施餓鬼との類似性が顕著である。現存事例でも寺が行う施餓鬼会に続いて精霊舟の流されるものが散見される。施餓鬼会は明確に寺の行事として修されるが、精霊舟流しは檀信徒の手を借りて行う場合も多く、ときには寺がまったく関与しないという事例も見られ、そのつながりがいまいちな例もある。

施餓鬼をはじめとした追善供養や死者供養の行法を以て、仏教は近世期に庶民層への教線を拡大した。家観念や追善供養法の確立とその浸透、檀家制度の確立や仏教各派の信者獲得競争といった要素を背景に、近世期に精霊舟流しは登場したのではないかと現時点では考えている。ただこの精霊舟というモノが信者側から生み出されたものか、仏教側から用意

1 現在県下で精霊舟流しと呼ぶところはない。本展覧会において用語的混乱を招かないように設定した特殊な用語であることを明記しておく。

# 熊本市南区川尻の精霊舟流し

〔日時〕 8月15日 精霊舟流し 19時30分 〈 花火大会 20時30分 〉 〔場所〕 熊本市南区川尻 加勢川河川敷

## 伝承地の情報

川尻は熊本市の南西部に位置し、加勢川と天明新川の間に位置する。古くから商港・軍港として栄えた。近世には年貢米の集積港であり、五か町のひとつでもあった。往時を知ることが出来る船着場や米蔵の一部は「熊本藩川尻米蔵跡」として国指定史跡になっている。

昭和一五年（一九四〇）に熊本市へ編入された。薩摩の刀工波平行安によつてはじまつたと伝わる鍛冶や桶などの木材工業、恵まれた水資源を用いた染物やそれらを扱う流通業などがあり、職人と商人の町として知られている。明治二七年（一八九四）には熊本からの鉄道が開通し、熊本最奇りの観光地としても人気を博した。春に花見客の訪れた行楽地大慈寺だけでなく、本稿で扱う夏の精霊舟流しも県下に広く知られ、多くの人を集める行事として現在も伝承されている。

## 歴史

川尻の精霊舟流しは県下でもっともよく知られている。自治体誌<sup>1</sup>でも説明にかなりの紙数をかけているから、川尻を語る上で精霊舟流しは外すことの出来ないものだったことが分かる。

少なくとも明治一〇年代には行われていたようである。当初は旧暦七月一日に流し灯籠を行い、その際乗船して景色を楽しみ、故人を弔ったようである<sup>2</sup>。明治二〇年代に入ると灯籠と精霊舟を流し、船を浮かべて三味線や太鼓を打ち鳴らし遊興に励む人もあれば、流れる灯りを橋や兩岸から味わう人もあった<sup>3</sup>。

明治三三年（一九〇〇）には余興花火が追加され<sup>4</sup>、明治四三年（一九一〇）に旧暦を廃止し、行事日を新暦八月一日とした。これに伴い、従来自由に流していた精霊舟を一か所に集め、花火を合図に流すよう行事の組織化が図られている。以後、熊本の名物として紙面を飾った。翌年からは電車の増便も行われ、趣向を凝らした精霊舟が観覧客の目を楽しませるようになっていった。また精霊舟流し、閻魔祭、地藏祭、観音祭、恵比須祭、天満宮祭、三十番神祭と一月ほどの間に多くの祭りが連続して行われ、町内は大変な賑わいを呈した<sup>5</sup>。

大正二年（一九一三）には町民有志の協議の結果、精霊舟流しの開始時間を従来の二二時から二一時に早め、電車との接続を改善し、観覧客への便宜を図った。同時に閻魔堂を法性寺内に新たに建立し、翌日の閻魔

祭との関係を深くしている。この時期、二回目の行事全体の見直しが行われたものと思われ、翌三年には泰養寺組の音楽船、町各寺院の読経船、警察が乗る警察船なども精霊舟の行列に加わるようになり、これまでの外城町有志たちによる運営から町の運営へと変わっている<sup>6</sup>。

これ以後も川尻の精霊舟流しは、客用の観覧船や無料自転車貸出、休憩所の設置、精霊舟の店前陳列及び投票、名物（菓子や料理）の登場、ラジオ放送など新趣向を交えながら拡大の一途を辿っていく。昭和一五年以後は時局の影響もあり、一時縮小に向かった。だが、戦後は町商工会<sup>7</sup>などが主催となり、市観光課や商工会議所などと協力しながら現在まで多くの人を集める行事として伝承されている。

右のような状況だけを見ると、川尻の精霊舟流しは戦後から現在まで順調に伝承されてきたように思える。だが、当時のことを尋ねるにそうも言えない状況もあったようである。以下、当時の方々から聞いた話をもとに戦後、高度経済成長期当時の状況を

1 『肥後川尻町史』二一三六頁、「新熊本市史 別編2巻 民俗・文化財」五一〇頁・五一四頁  
2 熊本新聞 明治一四年八月二三日  
3 紫漢新報 明治二年八月二九日  
4 九州日日新聞 明治三年八月二日

画像1 川尻精霊舟流し会場（右手流し場、左手屋台）（令和5年8月15日撮影）



# 補論 天草市と苓北町の精霊舟流し

事例編(本書三・三五頁)では、天草市天草町大江の精霊舟流しを取り上げた。県下各地域で精霊舟流しは減少傾向にあるが、そのなかで少し趣の異なるのが天草諸島である。とにかく現在も伝承している地区が多い。これは本展を進める上で嬉しい誤算ではあった。だが、困ったこともあった。盆に行われる他地域の精霊舟流しも調査することを考えると、天草では一地区しか調査出来そうになかったのである。どこを選ぶか。それが問題だった。

本展に向けて調査をはじめた当初、天草で調査する地区は天草町高浜を想定していた。それは大江の項でも言及したように、高浜は近世期の記録<sup>1</sup>が残っており、かつ松本教夫による精霊舟作りの調査報告<sup>2</sup>があったからである。ここに本展の調査を加えれば、現在、過去と比較的長い時間軸のなかで考えることが可能になると考えた。だが、高浜の精霊舟流しは現在伝承されていなかった。これを受けて、天草の調査地選定は白紙に戻った。いくつか候補地はあったが、高浜に近い大江であれば、先行事例との比較対象ともなるかと考え、大江を本展の天草諸島における調査地とした。その報告については大江の項に記したとおりである。

一方、その過程のなかで天草市本渡歴史民俗資料館と苓北町教育委員会にご協力いただき、両自治体の精霊舟流しについて調査をしていただいた。本稿ではその成果を踏まえ、苓北町と天草市の精霊舟流しについて、その概略を述べたいと考えている。

## 一 歴史

天草の精霊舟流しは、現在のところ史料上近世期まで遡ることの出来る県下唯一の事例である。『天草風俗』<sup>3</sup>に七月盆の行事としてわら舟を作り、海に流すことが出ている。ここで注目すべきは「梶をつけ」とあることである。倉岳町歴史民俗資料館蔵の同町宮田地区の麦わら製の精霊舟にも舵がついていて共通しているが、天草の他事例を見ると舵のついていない麦わら舟も存在する。つまり、島内には少なくとも二つの異なる精霊舟が存在するのである。

同様に近世期の記録である『風土行事書上帳』<sup>4</sup>には「十五日夕方より先祖之墓所へ参詣盞灯を明し申、又其日より藁二而舟を造置、夜半ノ頃ニ精霊流しと唱へ霊前へ備物を右之舟へ積、香をたきて海中へ流し申候」とある。これは現在行われている精霊舟流しとあまり異なるところがない。

天草に関する新聞資料は僅少で大正五年、大正六年、昭和三〇年の三件を見出すのみである。大正五年は本渡川筋の精霊流し、大正六年は松島、昭和三〇年は再び本渡の精霊舟流しを取り上げられるが、短報のため精霊舟が出たことが分かる以外はあまり情報がない。大正六年の松島では仕掛火花が出て何百艘も出たとあるから大規模化していたように思われる。ほかに具体的な地名は不明だが、『天草富岡懐古録』にも精霊舟について記してある。これを見ると、舟は長さ一間半のわら舟で竹を撓めて舟の



画像1 天草町新合市之瀬の精霊舟流し  
(令和6年8月15日撮影、本多康二氏提供)



画像2 天草町新合市之瀬の精霊舟  
(令和6年8月15日撮影、本多康二氏提供)

1 熊本県立大学日本語日本文学研究室「風土行事書上帳」『熊本文化研究叢書7 近世天草風俗資料集』ほか  
2 松本教夫「高浜の精霊舟づくり」『あまくさの民俗と伝承6』  
3 熊本県立大学日本語日本文学研究室「天草風俗」『熊本文化研究叢書7 近世天草風俗資料集』

4 天草高浜村庄屋・上田家第十一代源太夫定珍(一八四四~一八七二)を中心に慶応四年(一八六八)九月に編まれた。前月の太政官達による天草支配の肥後から長崎への変更により、長崎が必要として求めたものかと推定されるが確証はない。出典は前掲1と同様

# コラム 川尻の花火師 — 中川亀次郎

なか がわ かめじ ろう

熊本市南区川尻に現在もある中川写真館。三代目となる現社長・中川英一郎氏の父・晴亀氏と祖父・亀次郎氏は花火師でした。

中川家と川尻精霊舟流しの関係をj知ることのできるはじめての資料は大正五年(一九一六)の新聞記事です。そこに余興の花火を上げる業者として中川亀次郎氏の名前が載っています。紙上からは、例年の花火に追加するかたちで行われる打上・仕掛け花火を亀次郎氏に依頼していることが分かります。これだけ見ると花火を担当する業者にしか見えませんが、ほかの記事を見ていくと亀次郎氏がもっと重要な役にあつたことが分かってきます。

同年八月一四日記事<sup>2</sup>には「本年は町民全部の希望により煙花業者中川亀次郎、主として余興其他の事に尽力する」とあります。



画像1 川尻の精霊舟流しの打ち上げ花火 (昭和49年8月15日白石巖氏撮影、熊本県博物館ネットワークセンター提供)

さらに、同一日の記事<sup>3</sup>には、大正四年の大典記念共進会花火大会にて二等賞を受賞した川尻新町の花火師上長伊八氏が仕掛け花火を担当する旨の記事が出ています。このことから亀次郎氏が精霊舟流しの余興や運営の差配を任されるような立場で、かつ共進会二等賞を受賞した腕の確かな花火師を扱える人物であつたことが推測されます。つまり、亀次郎氏は花火師として確かな実力を有し、かつ花火をはじめとした余興を差配するような地位をこの時点で有していたと考えられるのです。

大正五年に先立つ大正二年、川尻ではこれまでの精霊舟流しを見直し、新たな体制を敷くこととなりました。それは今まで思い通りに流していた舟をひとつところに集め、花火を合図に流すというものでした。亀次

郎氏は当時の精霊舟流しの大目玉である花火をプロデュースするという大役に、二三歳と若くして抜擢されたのです。

亀次郎氏自身について述べた新聞記事<sup>4</sup>によると、明治二六年(一八九三)生まれで、明治四四年(一九一三)一八歳の時に花火製造・営業の免許を取つたといひます。どのようにして花火製造の技術を得たのか、現時点では不明です。ですが、本人は自身を「岩戸新伝流」の系譜に位置付けていますから、そうした経歴を持つ人間に教えられたものと思われまふ。

川尻の精霊舟流しに花火が確実に出たのは明治三三年(一九〇〇)です。当時亀次郎氏は一〇歳でした。盛大に行われていた熊本招魂祭では少なくとも明治一六年から花火が行われていました。ほか、本誌八三・八六頁記載のように祝宴や祭りなどでも花火が催されていたようですから、亀次郎氏が花火を目にする機会は多かつたものと思われまふ。そのなかで憧れを強くしながら、やがて技術を習得するに至つたものと現在考えています。

川尻の精霊舟流し関係の新聞記事上に亀次郎氏の名前が出てくるのは、大正一〇年(一九二二)までです。その後には亀次郎氏を含め花火業者の名前

1 九州新聞 大正五年八月二日

「来る十五日の熊本県飽託郡川尻町の精霊流しは、毎年観客を引くため余興として打揚仕掛煙花等を催しつたが、今年例年より一層の賑を成さんため同町の煙花業者中川亀次郎は町内有志の寄付に依り、例年の煙花の外に打ち揚げ万里、西湖の月、靈鷲、春雪、秋の野其他数十本及び仕掛物として隅田川(二十間)、沢辺の虫(廿間)、花山、秋の野乱車、乱玉其他沢山仕掛物を出す由」

2 九州日日新聞 大正五年八月一四日  
「例年は松本某が主となり同町有志より応分の寄付を集め其金にて読経音楽煙花等の催しを為し来りしも本年は町民全部の希望により煙花業者中川亀次郎氏主として余興其他の事に尽力することとなり、寄付金は既に集まりたるを以て打揚煙花仕掛煙花とも例年以上に珍趣向のものを出さんと意気込み居れる」

3 九州新聞 大正五年八月一日  
「尚ほ一般観覧者の勞を慰する為余興として昨年大典記念共進会に於て煙火大会に名譽の二等賞を得たる川尻町字新町煙火師上長伊八氏の技術に係る仕掛物煙火藤棚(二十間)朝顔(二十間)萩の夜嵐(二十間)雛に蜂(二十間)相思風車(二個)を鉄橋下左右の加勢川畔に設け午後八時より順次点火する筈」

4 中川家所蔵のスクラップ帳内の新聞記事のため新聞名現在不詳 (昭和三年七月二日)  
「花火はもともと火術の一種としてサムライがはじめたもの。だから流儀も御家流、種子島流、岩戸新伝流などのカミシ毛つけたような名前が多いのですが、いま熊本にいる六人の花火師の代表的な一人である熊本市川尻町、中川亀次郎さん(六四)は岩戸新伝流。根っからの花火好きで、明治四十四年また十八のときに免許をとつていらひ、この道四十五年」といふベテラン花火師さんです。中川さんに花火はどうして作られるのか、道案内してもらいました」  
5 紫漢新報 明治一六年五月八日、熊本新聞 明治一六年五月八日



画像3 中川煙火店とある花火筒 (令和5年7月20日撮影)

# 玉名市高瀬の精霊舟流し



画像 1・2 玉名の精霊舟流し (昭和37年撮影、熊本日日新聞社提供)

## 玉名市高瀬の基本情報

玉名市は県北部、菊池川下流域に位置する。南西部を有明海、南を熊本市西区、東を玉東町、北を南関町、和水町、西を長洲町、荒尾市に接している。

本稿で述べるのは旧高瀬町(現・玉名市高瀬)の精霊舟流しである。高瀬は菊池川に面し古くから水運によって商業地として栄えた。中世には高瀬津と呼ばれ、有明海沿岸の良港として菊池氏の勢力下にあった。近世になると八代や川尻と並ぶ五ヶ町のひとつとして繁栄した。

## 川尻と並ぶ精霊舟流し

玉名市高瀬の精霊舟流しは、『玉名市史資料編3 自然・民俗』(以下、「市史」)を見る限りでは日蓮宗と浄土宗にしか見られないものだった<sup>1</sup>。高瀬の仏教寺院の大半は浄土真宗だったから、精霊舟流しを年中行事とする人は全体では少なかったようである。

だが、玉名市高瀬の精霊舟流しは川尻と併記して報道されるなど、県下を代表する精霊舟流しとして知られ、その歴史のなかでは日蓮宗や浄土真宗以外の人たちを取り込んだ町ぐるみの催しとして展開した。なお、現在高瀬の精霊舟流しは毎年のものではなく、初盆の檀信徒が寺に依頼した場合

のみ行われているようである。往時の状況とは異なるため、本書では現在行われていないものとした。

## 行事の様子

高瀬の精霊舟流しの初出は大正元年(一九一〇)八月である。そこには「高瀬町の名物の一なる十五日夜の精霊舟は山鹿灯籠に匹敵する」<sup>2</sup>ものとして紹介されている。行事は新暦八月一五日の夜に行われた。

飾りつけた精霊舟を町の入口に飾ったのち、青年たちが担いで町中を練り歩き、流し場の高瀬大橋へ運ぶ。花火を合図に灯りをともした舟を川へと流した。大正三年からは仕掛け花火などの余興がはじまっている<sup>3</sup>。だが、大正七年から九年にかけて旧慣に復すという事で余興は取りやめられ、仏教の追善供養としての性格が強調される文が載る。ただ、その後も精霊舟の店前陳列や日蓮宗、浄土宗以外の精霊舟も作られ、規模ながら花火も継続したようであるから、以前に戻ったわけではなかった。派手な余興と舟に対して財政的な理由から一時釘が刺されただけだったようである<sup>4</sup>。

昭和五年(一九三〇)には高瀬町商工会が主催の納涼花火大会が企画され、花火、ニワカなどが行われた<sup>5</sup>。以後、精霊舟流しに付属するかたちで高瀬町商工会による花火大

会が行われるようになった。この精霊舟流しと商工会による花火大会は戦後も続き、多くの人を楽しませる夏の催しとして知られていた。

## 精霊舟

精霊流しの初出の明治四三年(一九〇九)には灯籠流しとして出ており<sup>6</sup>、そこに精霊舟は見られない。舟が出るのは大正元年からである。

高瀬の精霊舟には二様ある。ひとつは浄土宗、日蓮宗の檀信徒が出していた宗教行事のなかでの舟である。浄土宗は大覚寺、日蓮宗は妙法寺である。これは初盆の家が行うもので、供物を入れた麦わら舟を一五日に寺へと持ち込み、施餓鬼法要で追善供養を受けた後に川へと流した。高瀬の大半は浄土真宗だったから数としては少なかった。この精霊舟が本来高瀬の精霊舟流しの中心にあったものと思われる。この舟は麦わらで作られ、初盆の提灯と宗派により「妙法蓮華経」か「南無阿弥陀仏」と書かれた幡で飾られた。「市史」や遺された画像を見るに、ロウソク、線香、造花で飾られ、舟の大きさは二メートル程度だった。また、この檀信徒が初盆に際して作るものとは別に、妙法寺・大覚寺が大型の舟と供養塔を作り、町中を練り歩いたよう<sup>7</sup>だが、これが

# コラム 精霊流しと花火

熊本県下の精霊流しには花火や爆竹を伴うものが多くあります。この精霊流しと花火との関係はいつ頃から見られ、またどのような意味があるのでしょうか。本コラムではそれを考えてみようと思います。

日本における花火の史料上の初出は、天正一七年（一五八九）に伊達政宗が実見・体験したものとされています。当時の花火は外国からもたらされた特殊なもので、その鑑賞も貴人に限られたようです。その後、江戸時代の寛永年間（一六二四・一六四四）頃には、花火が国内で生産されるようになり、広く親しまれるようになりました<sup>1</sup>。

## 近世熊本の花火

熊本では少なくとも近世中期には花火が行われていました。「惣月行事抜書」<sup>2</sup>には花火関係の記事が一件あります。それらはすべて花火の使用や販売を禁じるもの、あるいは火術稽古<sup>3</sup>の場所を制限するもの、

初出は寛保二年（一七四二）で、「花火ヲ上ケ候義、慰ニ上ケ候事御差留メニ相成候事」とあります。このことから花火を上げる人間が熊本の町中にいたことが分かります。その後、宝暦一三年（一七六三）には「火術稽

古、其業試候面々之内未熟之業ニ候哉、所柄次第火用心悪敷相聞候、且又見物人群集ニて作方之障りニも相成事ニ付、彼是之障り無之場所、川尻大慈寺川原、或ハ所々河口、人家田畑を離し候場所ニて可被相催候」と

の触れが出ています。これは火術稽古の場所を新たに指定するもので、その理由として①火術稽古を行う人間によつては火災の危険があること、②見物人が多く集まって障りがあることの二つをあげています。つまり、延焼の恐れがなく、見物人が集まっても問題のない場所で花火は行えという趣旨の達しです。この火術稽古に適した場所として、河口などの人家や田畑がない場所、具体的には川尻大慈寺川原が指定されています。

このように火事を防ぐために場所の指定がなされましたが、それも一部では守られなかったようです。それは明和四年（一七六七）三月に「町家之者火術ニ誘イ不申様、勿論野辺ニおゐても華火等上ケ候儀、堅不仕様、屹ト可申付段御達被相成事」と空き地にて花火を上げるなどの触れが出ていること、また文政一二年（一八二九）九月には「百姓町人として火術稽古等いたし候儀ハ難叶儀ニ候処、所ニより候てハ以前より之いたし来杯と唱、打揚流星其外種々之火術を企候儀

も有之哉ニ相聞不埒之至ニ候、以来弥以禁止被仰付」と出ていることから明らかです。とくに文政一二年には百姓町人が火術稽古などを以前よりしていたとあることは注目されます。

これらの記事から分かることは三点です。①火事を防ぐため、花火をあげてよい場所が制限・指定されていた、②見物人がいた、③町人が火術に誘われたり、自分で行っていたりした、ということ。①は火事を防ぐため、江戸でも同様の対応がとられています<sup>4</sup>。②は花火や火術稽古に多くの見物人が出た、つまりは当時の花火や火術は、行方側の思惑はどうあれ、受容する側は余興として見ていたということ。ここで面白いのは宝暦一三年に火術稽古を行う場所として川尻大慈寺川原が具体的に指定されていることです。この他に具体的な名前が上がる場所はありませんから、わざわざ明記される理由があったのではな

いか、と考えます<sup>5</sup>。「雑花錦語集」<sup>6</sup>には明和六年（一七六九）五月に川尻大慈寺川原にて中村流の行った花火目録、明和八年（一七七二）四月に筒口御屋敷<sup>7</sup>御庭にて中村流が行った花火番付、安永二年（一七七三）七月に筒口御屋敷にて中村政右衛門興行の花火附が掲載されています。

1 福沢徹三「ものど人間の文化史1803 花火」三・三二頁

2 「惣月行事抜書」は「熊本市惣月行事覽帳」（現存せず）一〇六冊から中山清左衛門が抄録・作成したもの。それを細川藩政史研究会が三巻分冊で翻刻・発刊した。（細川藩政史研究会編・校訂「熊本藩町政史料」三頁）

3 寛政年間（一七八九・一八〇一）以後、武芸的な要素が失われた火術は、派手な相聞稽古が主流となった。本来は火薬を使用する術全般を意味していた火術は、その頃には火術稽古に相聞を指すようになり、歌川広重「東都名所之内 鉄炮洲佃真景」などに見られるように、花火と同様、町人たちが船を仕立てて見物するような見世物となった。（福沢前掲書 一〇九・一一九頁）そのため、本稿では花火同様火術稽古についても取り上げ、記載している。

4 福沢前掲書 六一頁

5 川尻町は寛永九年（一六三三）、細川氏の肥後入国後町域が拡大・発展し、藩の主要な五か町のひとつとして、熊本町・八代町・高橋町・高瀬町同様に他の在町と区別されていた。だが、明和五年には緑川の土砂堆積などの問題を抱え、港としての機能が低下していた。さらに宝暦（一七五一・一七六四）前後の藩全体の経済難は川尻町にも影響を及ぼした。こうした状況を改善すべく藩主重賢時代には春三月・秋八月に大市をたてる商業政策で町の活性化を図り、宝暦三年には熊本町銭屋善十郎に川尻新田町で遊女屋の許可を出すなどしている。遊女屋の設置は銭屋の救済とあわせて町への助成も企図されていたとの指摘もある。結局この振興策は失敗に終わるが、肥後領内で川尻のみ設置を許されたことは注目すべき事柄であろう。このように見ると、本稿で火術稽古の会場として具体的に川尻大慈寺川原が指定されていることは防災以外の意味があるように思われる。また、「嶋屋日記」を見ると、安永三年二月一〇日条に「熊本二大坂より力もちと申候て十人程度参ル（中略）初メ川尻二参、けしからぬ大当二、天明二年三月一〇日条に「熊本下河原二大坂右曲馬ノ名人参ル（中略）最初八川尻二参り、かの方ニても不怪あたり候由」との記述が見られ、船運の関係か、大坂からの興行が熊本ではまず川尻で行われていたことが知れるのである。当時の川尻に多くの人が集まり、興行地として賑わっていた様子がかがわれる。

# コラム 日本各地の精霊舟流し

## はじめに

精霊舟流しの調査をはじめて驚いたことがひとつあります。それは精霊舟流しが九州、とくに長崎と熊本にだけ見られる民俗行事だと考えている人が結構いたことです。でも、少し考えてみればそれは当たり前のことでした。盆というのは多くの人が里帰りして、そこで数日を過ごすのです。盆の行事は大抵みな同じ日に行っていて、みんな自分の家の盆で大忙しです。そんな忙しい期間に自分のご先祖様を放り出して他人のご先祖様が祀られているところを見に行くなんてよほどの変わり者か不心得者、というのがひと昔前の価値観でしょう。だから、精霊舟流しが全国的に行われているなんて知らなくて当たり前だったのです。

本展の調査のため、私は三年間ご先祖様を放り出して、県内の事例調査に行きました。その内容をまとめて紹介しているのが本書です。本展開催の事前調査の段階でいくつか他自治体の精霊舟流しを知る機会も得ました。いい機会ですから別の都道府県の精霊舟流しのいくつかをここで紹介したいと思います。県下だけでなく、国内の多

様な精霊舟流しの一端をお楽しみいただければ幸いです。

## 長崎県

精霊舟と言えば長崎を想像される方は多いと思います。県下でも長崎の影響を受けたとか、長崎風の精霊舟だということはよく聞きます。この長崎の精霊舟を著名にし



画像1 長崎市の精霊舟 (令和元年撮影、土肥原弘久氏提供)

たのはさだまさし氏の「精霊舟」でしょうか。長崎の精霊舟流しについては土肥原弘久氏と入江清佳氏が書かれている『長崎精霊流し 改訂版』がとても参考になります。精霊流しを主題とした研究があまりないなか、一地域で「精霊流し」を主題とした一冊の本が編まれているのは、長崎の人たちの精霊舟流しに対する関心の賜物と思われ



画像2 長崎市の精霊舟 (平成27年撮影、土肥原弘久氏提供)

簡単に前掲書から長崎の精霊舟流しについて紹介します。精霊舟流しは、現在、八月一日に行われる長崎の代表的な年中行事のひとつです。長崎市内では大小合わせて千を数える精霊舟が爆竹や花火の鳴り響かせながら街中から流し場まで練り歩きます。巨大な舟が行き交う光景は多くの人を魅了し、近年は精霊舟流しを目的に長崎を訪れる人もいます。

長崎の精霊舟は初盆の個人が用意する舟と、旧市街の町内で毎年作る催合船の二つに分かれます。テレビや新聞、雑誌などで多くの人が目にするのはこの内の催合船でしょう。画像1、2のように巨大化したミヨシが特徴的です。これら各町内の精霊舟の意匠や構造には町内の歴史などが反映されていると言います。精霊舟が町内を象徴するものとして扱われているのだと思います。

長崎の精霊舟は江戸時代から行なわれていました。当時の舟を画像で知ることが出来る貴重な事例です。それが画像3、4ですが、これを見ると現在の精霊舟の特徴ともいえる巨大なミヨシはまだ見られませんが、ミヨシ部分が筒状になっていて、文字の書かれているものがあることが分かります。

# 吊いの器——精霊舟というかたち

## 一 精霊舟は必要なのか

なぜ精霊舟は流されるのだろうか。なぜ精霊を送る容器に舟のかたちを採用したのだろうか。単純な疑問だが、精霊舟流しを見れば見るほどこの疑問は湧いてきた。環境保護意識の高まりから舟が回収される事例も多くなった現在では精霊舟を使い回しする人たちも見られるようになったが、精霊舟は基本的には一回切りのものである。労力と時間、故人への思いをかけて作った精霊舟は一夜にして燃え、海や川の向こうに消えていく。そうした運命にあるものをなぜ作り続けるのだろうか。

精霊舟流しはお盆に行われる精霊流しの一形態である。本書凡例に示したように、本展においては舟型の容器に供え物などを入れて流す行事を精霊舟流しと定義したが、現在も各地に伝承される精霊流しでは舟以外のものも流される。それは県内、市内でも同一である。例えば、熊本市北区龍田町弓削では、精霊さん送りと称して七月一五日の夜に供え物を白川に流した。このとき、供え物はわら苞に入れて流したという。また、熊本市東区小山町でも供え物は紙に包んで白川に流した。このように紙や植物で包んで流すという伝承は県下各地で聞かれる。これ以外に、熊本市西区松尾町では一五日夕方、墓で精霊を送ると、仏壇に供えていたものは下ろして家人で食べてしまうという。これと同様の伝承は西区池上

町などをはじめ全県的に見ることが出来る<sup>1</sup>。

こうして見ると供え物を流すという行為は、供え物を処理する具体的な手段のひとつに過ぎないことに気づく。事実、流す、食べるのほかに、焼くや捨てるという処理方法も存在するのだ。この供え物や盆棚の処理というのは精霊流しがもつ実際の機能である。精霊などの信仰的要素を見なければ、そういうことになる。不要になったものを処理するという実際の機能から見れば、容器のかたちなどどうでもよい。不要になったものを詰めたり、覆ったり、簡単に運搬出来て処理できればそれでよい、ということになる。だが、本展で見えてきたように精霊舟は多様で、多くの労力や思いが込められている。用を終えた供え物を処理するためだけのものでは決してないのである。この実際的な機能以外のところに、なぜ舟を模した精霊舟が作られるようになったのかを解くカギがありそうだ。

## 二 苞と箱と舟は同じか

県下の精霊流しにおいて供え物を処理する際の容器には苞と箱、それから舟が見られる。天草市では精霊舟流しを毎年行う地域がある。熊本市南区川尻の各町内で作る舟、菊池市妙蓮寺や荒尾市金剛寺のように寺が毎年作る舟も同様で、毎年舟を作って流している。一方、御船町御船や天草市大江などでは

初盆の家だけが精霊舟を作って流している。このように精霊舟には毎年流す場合と初盆の家のみ流す場合の二種がある。ただ、これについては毎年舟は流すが、追善供養の対象は毎年の初盆の家と新たに作るし、盆の家のみが流す御船町や大江地区の事例でも行事として見れば流す家は違っても毎年精霊舟は作られ、流されている。御船町などの事例では個人として見れば初盆のみだが、伝承地域として見れば毎年流していて、川尻の町内舟などの事例はその逆である。精霊舟流しは、すべてこうした個人的な側面と地域的な側面を有しているのである。

県内で興味深いのは天草市である。個人の家レベルで、毎年流すものと初盆のときに流すものでは、その容器が異なっている例が多々見られるからである。例えば、天草市本渡町本泉や河浦町崎津では精霊舟流しを毎年行うが、初盆の家は舟、毎年の家は箱を流すという。天草市大浜町西浜でも初盆の家は舟、毎年の家は紙に包んで流すのだと伝えている。このように初盆の家と毎年流す家には差が見られる。こうした差は精霊舟の場合も同様で、毎年舟を流すところでも、初盆のものは通常より大きく作り、毎年作って流す場合は小さな舟を作る場合が多い。ただし菊池市妙蓮寺や荒尾市金剛寺のように寺が主体となり精霊舟を作っている場合はそれとは異なり、毎年大きいものが出てくる。

毎年流すときに箱や紙、莫座で包んで流す程度で

1 ここまでの事例は「熊本市民俗調査報告書第2集 熊本市内の年中行事調査報告」による。

2 天草の事例は本多康二氏調査による。

3 内容については本誌五六・六二頁参照のこと

4 広川辨「長崎盆祭の事」『長崎見聞録一』4頁

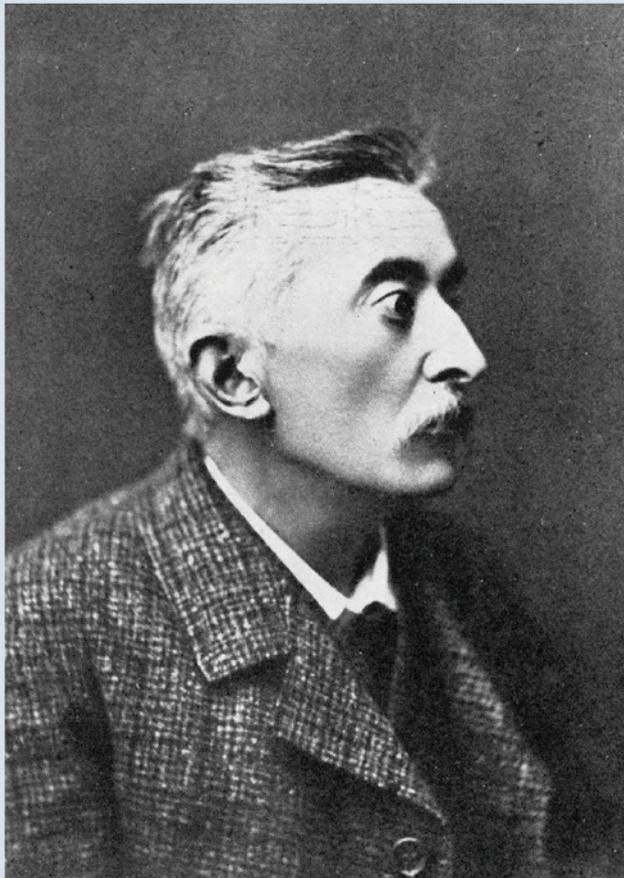
5 蘆草拙（一六七五～一七二九）儒者・天文学者。正徳三年（一七一三）長崎聖堂学頭となる。享保三年（一七一八）天文御用のため江戸に召された。

## コラム 精霊舟と小泉八雲

小泉八雲(一八五〇・一九〇四)ことラフカディオ・ハーンは世界的に有名な作家です。代表作『怪談』で広く知られていますが、その豊かな感性と時代を先取りしたかのような物の見方から紡がれた物語は多くの人を魅了して止みません。小泉八雲は明治二三年(一八九〇)来日、同三七年(一九〇四)に五四歳で亡くなるまで日本で過ごしました。約一五年間にわたる日本暮らしのうち、約三年を熊本で過ごしました。

来日から一年後の明治二四年、八雲は熊

本に降り立ちます。その隣にはセツもいました。熊本で八雲の暮らした家のひとつが、現在、鶴屋百貨店裏に小泉八雲旧居<sup>1</sup>として保存・公開されています。八雲は第五高等中学校(現・熊本大学)で英語を教えました。当時の熊本は八雲が日本ではじめて暮らした松江と異なり、西南戦争後に軍都として発展しつつある近代都市でした。こうした熊本の風情は八雲の恋した日本とは多少異なった趣を呈したようですが、西洋化の進化した熊本では西洋料理やお酒を提供



画像1 小泉八雲肖像  
出典：国立国会図書館「近代日本人の肖像」  
(<https://www.ndl.go.jp/portrait/>)

するお店もあり、八雲の暮らしは充実しました。その身体的充足は作家八雲の土台となりました。松江で見聞きしたさまざまなこととがらを下敷きにした八雲代表作のひとつ『知られぬ日本の面影』<sup>2</sup>は熊本で執筆されました。また、三角西港の「浦島屋」を舞台とした「夏の日の夢」<sup>3</sup>、学生たちとの交流をうかがうことのできる「停車場にて」<sup>4</sup>など熊本での経験をもとにした作品もあります。三年という短い期間ではありましたが、松江という理想の日本だけでなく、現実の日本を八雲は熊本で体験しました。この経験は彼ののちの作品に生かされたものと考えます。

熊本は八雲一家にとっても思い出の深い土地だろうと思われれます。それは長男・一雄の生まれた土地だからです。同時に、この一雄の誕生は八雲に「日本人」として生きることの難しさを突きつけました。当時、セツとは正式な婚姻関係を結んだものではありませんでした。一雄誕生後、神戸の地にてハーンは帰化して、セツと結婚。小泉八雲となります。

以上、簡単ではありますが、八雲と熊本とのかかわりについて紹介しました。なぜ本展で八雲の話をしたかと言うと、八雲の

作品に精霊舟への言及があるからです。以下作品を引用しながら、八雲と精霊舟について見てみたいと思います。八雲は精霊舟を通して、何を見ようとしていたのでしょうか。じつは先に紹介した『知られぬ日本の面影』には精霊舟のことを収めた作品がたくさんあります。

まず「盆市にて」という作品に記載があります。これは松江で見た盆市の話をもとにしたものです。そこに次のようにあります。

どこの家にも、麦稈を細かく編んで作った小舟に、精選した食物、小さな灯籠、信仰と愛の文句を書いたものなどが積んである。舟は、戸より長いことは殆どない。しかし死者には、あまり広くなくてもよい。それから繊弱な小舟は運河、湖水、海、或いは河に長される――それぞれ船首には小灯が輝き、船尾には香が焼かれて、空の晴れた夜には、遠

1 熊本市指定文化財。八雲が熊本に来てはじめて暮らした家。八雲は五高の用意した洋風官舎には居住しなかった。もとは手取本町三四番地にあったものを移築した。

2 「小泉八雲全集 第三巻」。原題は「Glimpses of Unfamiliar」。八雲は英語で作品を執筆した。日本語版はすべて訳されたもの。本コラム作成にあたり八雲執筆の英語版は参照していない。日本語に訳されたもののみ参照した。

3 「小泉八雲全集 第四巻」

4 「小泉八雲全集 第四巻」

# あなたの帰る場所はどこですか？——あとがきにかえて

## 一「家」観念と先祖祭祀の形成

月並みな言い方ではあるが、死はすべての生物に訪れるものである。この現象を平等と見るかどうかは死に対する考え方によって相違が生じるものと思われるから深くは言及しないが、生き物の死ぬのは自然の摂理である。本展で扱った精霊舟流しは弔いのひとつである。これが人口に膾炙した正確な時期は分からない。いまのところ、近世期に入ってからのことではないかと考えているが確証はない。

柳田国男の「家永続の願い」<sup>1</sup>は民俗学の枠を超えて、多くの人が知っているものだろう。この考えの基礎となる「家」の成立が近世期に見られ、この時期先祖祭祀が本格的に形成された<sup>2</sup>と大藤修は指摘する。この家観念の形成について、矢野敬一は「一般の人々の墓は二六世紀以降から一八世紀半ばまでは一つの墓石に一つの戒名を刻む個人墓が主流で、それは一九世紀後半まで続いてゆく。他方一八世紀に入ると夫婦や複数の戒名を刻む墓石が増え始める。並行して一八世紀後半から「先祖代々」「先祖累代」といった「先祖」という言葉を入れる墓石があらわれる。その後一九世紀には「〇〇家之墓」と刻んだ墓石が登場」<sup>3</sup>すると述べており、墓という物質からも近世期に家観念の形成が進展したこ

とが分かる。

家観念の形成は先祖祭祀と密接にかかわっているが、先祖祭祀を促した要因のひとつに葬式仏教を生み出した寺檀制度、つまりは幕藩体制下の宗教政策がある。これについて、岩田重則は「先祖祭祀とは、単婚小家族の形成を前提とし、仏教を政治的に強制した幕藩体制が寺檀制度を徹底させるなかで、仏教の政治的強制とともに一般化した仏教民俗であった。政治性および宗教性との混濁のなかで民俗文化としての先祖祭祀が形成されていたのである」<sup>4</sup>と述べている。

この岩田の指摘する先祖祭祀の浸透は、先祖と非先祖という二つの死者像を創り出した。餓死者や水難者といった無縁仏、幽霊といった観念は、この時期の仏教が生み出した先祖以外の霊として当時の人びとの前に現れた。こうした仏教的な観念が浸透するに至ったものとして、江戸時代の書物をはじめとしたメディアの影響力を無視することは出来ない。若尾政希は江戸時代を書物といったメディアによって、社会の常識や通念が形成されていった時代と規定する<sup>5</sup>。こうした江戸時代の書物でもっとも多く出版されたものは仏書である。近年、これまであまり顧みられていなかった通俗的な仏書、いわゆる「勸化本」に関する研究が進展した。当時の書店はかなり自律的な在り方を示

していたようである<sup>6</sup>。ようするに勸化本は売れたのである。出版された勸化本を下敷きにした説教が行われ、その説教が見事であれば勸化本として出版されたり、歌舞伎で舞台化されたりした。この時代の説教は教化や布教だけを目的としたものではなく、募財の手段のひとつでもあった<sup>7</sup>。

万波寿子はこうした状況について、「勸化本の内容はさまざまな書籍や芸能の間を循環し、多くの人々に共有されていく。信仰というだけでなく、手軽な学びや娯楽といったものを通じて、多くの人が知識や理解、感動を共有する回路が」<sup>8</sup>できていたと述べている。これは江戸という一都市の特異な状況ではなかった。勸化本という書物を通して、仏教知識の広範な共有が行われた。娯楽的側面の強い勸化本を通して、教義は頭で理解するのではなく、目や耳といった五感を通して深く当時の人びとの意識に浸透していったものと思われる。

こうした出版革命とでもいえるべき多量の仏書による地域への仏教文化の浸透と合わせて、地方における近世期の仏教各派の伝導活動、地方における仏教寺院の持つ意味も、近世期における仏教の民俗宗教化のなかで見逃してはいけな一要因だろう。

従来仏教墮落の時代と見なされていた江戸時代を積極的に再評価した末木文美士は、禅宗が戦国

1 柳田国男「先祖の話」『柳田国男全集』一五巻

2 大藤修『近世庶民社会論 生表病死・「家」・性差』五・三六頁

3 矢野敬一「家の歴史認識」中込睦子ほか編『現代家族のリアル モデルなき時代の選択肢』二七三・二七四頁

4 岩田重則「先祖・浄土・成仏」『シリーズ日本人と宗教3』一一三頁

5 若尾政希「書物・メディアと社会」『シリーズ日本人と宗教5』二二・二五頁

6 万波寿子「仏書出版の展開と意義」『シリーズ日本人と宗教5』四三・五〇頁

7 万波前掲書 五〇・五六頁

8 万波前掲書 五二頁



熊本博物館2024年度春季企画展

送る―熊本県下の精霊流し―

展覧会期 2025年3月25日～6月1日

図 録

編集・発行 熊本博物館

〒860-0007 熊本市中央区古京町3-2

電話(096)324-3500

デザイン 株式会社城野印刷所(制作進行管理)

石井克昌(デザイン・レイアウト)

印刷・製本 株式会社城野印刷所

発行日 2025年3月18日

※本書の無断転載を禁じます